

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270101835		
法人名	㈱三協ホーム		
事業所名	グループホーム善知鳥サニー・ライフ		
所在地	青森市佃2丁目20-18		
自己評価作成日	令和4年11月27日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内において、長生き体操や嚙下体操を実施して体力作りを行い、指運動も実施して脳の活性化も図っている。  
 入浴日以外の日に足浴を実施し、足指の清潔保持等を行っている。  
 季節を感じていただけるような行事を行ったり、共有空間等を飾り付けている。  
 コロナ禍にて自粛・中止しているが、地域の方々との交流も多く、職場体験や実習生の受け入れを積極的に行っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和5年1月31日		

開設時から、地域とのつながりを大事にしたいという思いを持ち、町内会長や民生委員、消防団への働きかけを行って協力関係構築を図りながら、利用者が地域の中でその人らしく生活していただけるようなケアを目指している。  
 ボイラーで温めた空気をファンで建物全体に循環させる熱交換システムによる24時間計画換気・全室暖房により、利用者が1年中快適に過ごせる環境となっている。  
 また、母体会社が昨年ホーム隣りに引っ越してきたこともあり、災害時等、様々な面で協力を得ることができる体制となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム独自の理念として「その人らしく たのしく しあわせに」を掲げており、地域でその人らしく生活していただけるよう実践している。その他、各ユニット毎の介護理念を掲げて取り組んでいる。また、家庭的な雰囲気の中で、役割や生きがいを持っていただけるように支援し、実践している。	ホーム独自の理念を作成しており、ホーム内に掲示して周知すると共に、理念に沿ったケアができていないか、随時確認を行っている。職員は理念に込められた思いを理解し、利用者に寄り添い、家庭にいる時のような介護を目指し、日々のケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町会の方々のご協力による当事業所前の花壇作り、近隣の中学校の職業体験や市社会福祉協議会の体験ボランティアの受け入れ等、地域の方々のご協力もあり、交流が充実している。昨年同様、コロナ禍において中止となっている物もある。	近隣住民が気軽に立ち寄る環境ではないが、見学希望や介護の相談があった時はいつでも受け入れている。コロナ禍前は、近隣中学校の職場体験や市社会福祉協議会の体験ボランティア等の受け入れを行っていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、グループホームの役割等を説明し、理解をいただいている。また、民生委員に、認知症や介護で困っている方々への相談を行っている事をお伝えしている。近隣の方の介護についての相談もある。コロナ禍において、リモート開催となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様・ご家族様・地域住民・地域包括支援センター・経営者に、継続して参加の声がけをしており、資料提供をしながら、様々な意見を出し合い、運営に結びつけている。外部評価後の目標達成計画や実施後の状況についても、運営推進会議において発表の場を設け、周知している。ご家族様・民生委員の参加はないが、コロナ禍においては感染症対策の一環として、リモート開催をしている。	コロナ禍のため、運営推進会議はリモートで行い、利用者の生活状況やホームの運営状況等を報告している。また、メンバーからは都度意見や情報をいただき、ホームのサービス向上に活かせるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議時、地域包括支援センター職員に参加していただき、助言・相談をいただいている。市役所担当職員への働きかけを心がけている。	市の担当課からの通達や情報提供等、メールでやり取りを行っている他、電話で問い合わせたり、直接出向いて相談等を行っている。また、生活保護受給や成年後見制度の利用等について、随時、市や地域包括支援センターと連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について内部研修を行って理解を深め、職員全員で実践に取り組んでおり、経営者と管理者、併設施設の管理者が集まる全体会議を行い、その中でも身体拘束廃止について話し合いを行っている。また、玄関は自由に出入りできるよう鍵をかけず、見守りをし、安心して生活していただけるように配慮しながら取り組んでいる。職員については年2回の内部研修を行い、理解を深めている。	身体拘束に関するマニュアルや、やむを得ず行う場合に備えた書式も整備されている。職員は定期的に内部研修を行い、身体拘束による身体的、精神的弊害について知識を深め、身体拘束は行わないという姿勢で、利用者に対する日々のケアを提供している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員がユニット毎の会議で高齢者虐待防止について内部研修を行い、理解を深めている。虐待についても認知症ケアマニュアルや虐待防止マニュアル、虐待発見時の対応等を、全職員が見ることができる場所に配置している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援・成年後見制度についてマニュアルを準備し、全職員が見られる場所に置いている。また、関係機関に相談し、現在、成年後見制度を利用されている利用者様もおられる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ご本人様・ご家族様等へ事業所の理念やケア方針を説明し、重要事項についても説明を行っている。また、入居後も今後について相談があれば、その都度支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様等からの苦情受付の体制に関して、重要事項説明に明記し、国民健康保険団体連合会・市の介護保険課でも苦情受付していることを伝えている。また、面会時に記入していただく「面会用紙」にも、改善を求めたい点を記入できるように工夫している。その他、ご家族様へのアンケートも実施し、苦情にまで至らない意見等も聞く機会を設けている。	家庭的な雰囲気作りを心がけ、意見や苦情等、何でも遠慮なく話してもらえるように働きかけている。出された意見・苦情については、申し送りや業務の合い間を利用して、管理者と職員で話し合い、対応策を検討し、利用者や家族に対して結果を報告する体制となっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	新しい利用者様の受け入れ時には、職員と管理者、ケアマネジャーとの判定会議にて話し合いを持ち、意見を反映させている。また、毎月の経営者と管理者の会議において、職員の意見を管理者が取りまとめ、経営者に伝える環境ができています。	月1回のユニット会議で、職員が交代で目標設定を行っており、自由に意見交換できる場となっている。ユニット会議等で出された職員の意見は、経営者・管理者会議で報告され、対応を検討する体制となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホーム職員から意見を聞き、給与・シフト・手当等への反映に努めている。また、勤続年数によって事業主からの表彰もある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ケアの質の向上を図るため、外部研修に職員が参加できるように努めている。外部研修受講後は伝達研修を行ったり、その後に話し合いを行っていた。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネジャーが認知症グループホーム協会東青地区の研修委員として参加させていただき、近隣のグループホームとの情報交換を行っている。また、圏域内のグループホーム5ヶ所で2ヶ月に1回集まり、色々な情報交換を行っている。現在、コロナ禍において中止している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談に来られた方のニーズ・相談内容を把握するため、見学の際に了承が得られる場合は相談票を作成し、管理者・ケアマネジャーで情報を共有して、継続的に相談できる環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者様のキーパーソン・ご本人様・管理者・ケアマネジャー・職員が参加し、今後のサービスについて、入居後の意見交換をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族様等の思いを明確にし、当事業所で支援できるサービスを含めて説明して、必要時には関係機関に相談を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の喜怒哀楽の感情を表現できる信頼関係ができていると捉え、ご本人様のストレスとして考えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様はご本人様を支えていく重要な存在として、ご家族様の喜怒哀楽は直接ご本人様と関わるため、その感情を力の源とし、ご本人様のために役立てたり、信頼関係構築のきっかけとさせていただいている。コロナ禍においては面会がままならないが、リモート面会を開始し、ご家族様と顔を合わせることができる機会を提供している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様から依頼があったり、ご家族様から了承をいただき、ご家族様との電話でのやりとりを支援している。	入居時のアセスメントで、家族や在宅時の担当ケアマネジャーから聞き取りを行っている他、入居後のケアを通して把握している。また、家族面会時や電話連絡時の会話を通して、馴染みの関わりを把握できるよう心がけ、得られた情報は申し送りや業務日誌等を利用して、共有を図っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に寄り添ってコミュニケーションを図り、傾聴し、信頼関係を築けるように対応している。また、毎日の生活の中で、利用者様同士で得意な事等を共に行ったり、補助し合えるように働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームを退所された後の入所先を支援したり、相談先として関係の継続に努め、自宅に戻られた利用者様もおられた。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホーム入居前の住環境に近い状態の環境作りを心がけている。また、大切な家具等を持ち込んでいただけるよう、声がけをしている。	担当職員が中心となって利用者の意向把握に努めており、申し送りや業務の合い間等を利用して情報共有を図り、ケース記録に記録している。また、明確な意向把握ができない時は、全職員で話し合い、本人の反応を見ながら様々な方法を試す等、工夫しながら対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方の趣味・嗜好に配慮し、安心して暮らしていただけるように支援している。また、アセスメントにおいても、ご本人様の生活歴やライフスタイル、入居前の生活環境等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方その方の残存機能を活かしたできる事・できない事を把握し、力の発揮を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランを基に、ご本人様・ご家族様・管理者・ケアマネジャー・職員にて意見交換をし、利用者本位のサービス計画作成を行っている。モニタリングを3ヶ月に1回作成し、ご本人様にとってより良い生活を目指している。	担当職員が中心となり、利用者の生活状況や身体状況を注意深く観察し、何気ない会話からも意見や希望を聞くように努めている。また、月1回のユニット会議で、日頃の観察で気付いた事を全職員で話し合い、意見を出し合って介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	モニタリングを各担当職員が記入をすることにより、気づきやケアの目的・理解を共有し、24時間心身状況や変化を記録して共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ホーム側でできる支援は行ってはいるが(医療連携・外出支援等)、サービスの多機能化へは現在も取り組んでいない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員の方や地域のボランティアの方々に出入りをしていただき、利用者様と地域の「架け橋」として、多大なご協力をいただいている。また、地域の盆踊り・地域ねぶた等へ参加している。コロナ渦においては地域行事が中止や自粛となっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	サービス利用時や内科以外の診療が必要とされた場合、ご本人様・ご家族様に相談し、かかりつけの医療機関や馴染みのある医療機関を受診できるように配慮している。また、ご家族様と通院をしていただいている利用者様もいて、ご家族様を通して医療機関と情報共有を行っている。	利用者及び家族が希望する医療機関を受診できるように支援している他、協力医療機関による訪問診療も利用できる体制となっている。受診は基本的にホームが対応しているが、家族と一緒にの方が本人が落ち着くという理由から、家族が受診対応する等、柔軟に取り組んでいる。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携体制をとっており、2週間毎にご本人様の体調や受診時の変化等を報告し、相談を行い、記録を双方で保管している。利用者様も体調不安等がある場合には、訪問された顔馴染みの看護師に積極的に相談されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院された場合、どのような療養がとられるのか、また、今後の生活に関してもケアを行う上での情報等を、担当の医師または看護師等から情報提供されている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にご本人様・ご家族様へ「重症化した場合におけるグループホームの指針」を伝え、ご家族様・ご本人様の意見に沿うようにしている。現在もターミナルケアを利用されている方もいる。	利用者の重度化や終末期の対応について、指針を整備してホームの方針を明確にしており、利用者と家族に説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急法講習会に半数の職員が参加し、普通講習を終了している。残りの職員に関してはコロナ禍のため自粛している。手当や対応に関してはマニュアルを作成し、活用に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を通して、職員の対応の確認やマニュアルの変更等を行っている。また、地域の消防団に参加していただいたり、運営推進会議において避難訓練の状況を定期的に報告し、地域の協力体制作りにも取り組んでいる。平成23年3月11日に発生した東日本大地震において停電・余震があった際は、職員を通常より多く配置し、利用者様の不安に配慮して対応を行った。また、地域との災害時の関わり方や地域の避難所に関して、運営推進会議で意見交換を行った。	緊急時避難マニュアルや緊急時連絡網を整備しており、夜間想定も含めて年2回、避難訓練を行っている。また、コロナ禍前から、運営推進会議で避難訓練について報告を行い、地域の協力体制を構築できるように働きかけている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに合った話し方や対応を心がけている。また、年長者である利用者様に失礼のないよう、子ども扱いせず、敬意を持った対応で接している。	管理者は、スピーチロックに注意するよう全職員に周知しており、職員は利用者の言動を否定や拒否せず、敬意を払った対応を心がけている。また、利用者個々のペースに合わせ、羞恥心やプライバシーに配慮しながらケアを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出時、行事等の場所の決定や食べに行きたい物等を利用者様と日常生活の中で話し合い、自己決定を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日を通して時間に追われるように感じることはないよう、配慮して声かけを行い、自由な過ごし方を優先している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1ヶ月に1回は理容師の方にホームへ来ていただき、今では顔馴染みでもある。入所前からの付き合いのある理美容院に出かける方もいる。また、季節に合った服装となるよう、声かけしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士によるカロリー計算された献立となっている。食事の仕度や片付け等は、お手伝いをしていただける利用者様と共に行っている。	外部委託によりカロリー計算された献立が作成されており、利用者の好き嫌いや禁忌食は事前に業者に伝え、代替食を用意していただいている。また、季節毎の行事食をホームで準備することもあり、利用者の身体状況に合わせ、食事形態に配慮して提供している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量の合計は毎日記録し、保存している。食事についても摂取量を記録している。また、好き嫌いについても、委託の栄養士により別メニューで提供している。それ以外にも嚥下状態が良くない利用者様には、ミキサー食・流動食にて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの習慣等にも配慮し、口腔内の清潔保持ができています。夜間は、洗浄剤を自ら管理できない方へは、職員がご本人様やご家族様から同意を得て、管理を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄のコントロールが困難な方については、ご本人様にその都度確認してから介助を行い、プライバシーの配慮を行っている。失禁に関しても、身体の老化が原因なのか、トイレの場所がわからずに失禁してしまうのか等、その方に合ったケアを検討し、自立を目指している。	定時のトイレ誘導の他、排泄サインが見られた時も誘導を行い、支援をしている。日々の状態観察により、使用する排泄用品やケアの方法の変更が必要になった時は、随時職員で話し合い、利用者に合ったケアを検討し、家族とも相談しながら対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を記入し、活用している。また、水分の摂取量に配慮している他、日中の運動等を取り入れ、便秘になる前の対策に力を入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	一人ひとり個別入浴の対応をし、ご本人様に合わせた湯の温度に調整したり、男性職員の介助が嫌な方には女性職員が介助に入る等の対応をしている。また、ユニット毎に入浴日をずらしており、どちらでも入浴できるように配慮している。	利用者の意向を取り入れながら、ゆっくり入浴できるよう、1対1の介助を基本とし、羞恥心に配慮して同性介助を行う等の対応を行っている。また、利用者の身体状況に応じて職員二名で介助する等、安全に入浴できるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の傾眠や夜間の不眠に関しては、医師と情報交換・相談をし、必要であれば、眠剤の服用等の指示を仰いでいる。また、日中の活動時間の見直し等も個々に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方箋は個人ファイルに保管し、内容を把握できている。処方箋の変更時には、変更のあった薬を他の職員にも周知している。また、ご家族様の了承を得て、介護施設に対して意見を聞いていただける薬局と契約し、誤薬が発生しないように配慮している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今まで行っていた趣味等があれば、希望により行えるように支援している。個々の生活歴を把握し、力を活かせるように働きかけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事として定期的な外出を行っている。また、近隣の店舗まで徒歩で買い物に行ったり、車で行く等、援助に努めている。ホーム前の町会花壇の手入れや水やりを職員と一緒にしている。ご家族様との外出・外泊の希望があれば、いつでも可能となっている。コロナ禍のため、自粛・中止をしていた期間もある。	ホーム周辺の散歩や敷地内に設置されている花壇の手入れ・水やりを行う等して、利用者の気分転換につなげている。コロナ禍前は、年間の外出行事を企画して行っていたが、現在は感染状況を見極めながら、適切な感染対策を行った上、ドライブ等の支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自らが金銭管理を行っている利用者様もいる。金銭管理の難しい方でもご家族様の了承等があれば、少額でも金銭管理をしていただけるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけられる方には直接かけていただき、それ以外の場合には職員が対応している。電話をかけたい時や手紙を出したい時等、こちらの都合等で拒否することはしていない。また、居室に電話回線を準備しており、持ち込みも可能となっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎の飾り付けを行っている。テレビ前の共用スペースは家庭的な雰囲気作りに配慮している。時折懐かしい昭和の歌謡音楽をかけ、利用者様も口ずさんでいる。	共有スペースでは窓際にソファが置かれ、カーテン越しの陽射しを受けながらホール全体を見渡し、お茶を飲んだり、テレビを見たりして、ゆっくりと寛げるようになっている。また、食卓テーブルや椅子等の家具は派手過ぎることなく、家庭的な雰囲気を保っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではソファにて談笑されたり、テーブル席等でお茶を飲みながら団欒される方もいて、思い思いに過ごせる環境ができています。また、自分のテーブルを決め、読書をされる方もいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、ご本人様に使い慣れた家具等を持参していただいている。また、ご家族様との写真を壁面に飾っている方もいます。その他、小さな仏壇であれば、持ち込みをしている方もいます。	入居前の住環境に近い状態の環境作りを心がけており、利用者が新しい環境に馴染み、穏やかに過ごせるよう、職員と利用者が相談しながら、写真や手作り作品を飾る等している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の安全を考慮し、玄関やトイレ、浴室等に手すりを設置している。また、トイレは車イスの方も使用できる広さを確保している他、左右の片マヒのある方でも使用しやすいよう、左右逆の造りの手すりを配置する等、工夫している。		